

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年6月30日

深谷市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				本郷の一部	無	平成28年度～平成32年度	慈眼池環境保全会
○				田中の一部	無	平成28年度～平成32年度	上根開田維持組合
○				原郷、東方の一部	無	平成28年度～平成32年度	幡羅環境保全会
○				岡の一部	無	平成28年度～平成32年度	岡新田環境保全組合
○				八基	無	平成28年度～平成32年度	八基農地管理組合
○				畠山の一部	無	平成28年度～平成32年度	畠山上郷環境保全会
○				櫛挽	無	平成28年度～平成32年度	櫛挽環境保全管理部
○				山崎	無	平成28年度～平成32年度	山崎地区環境保全会
○				中瀬、高島、新戒、成塚	無	平成28年度～平成32年度	豊里環境保全組合